

令和7年8月21日

5歳児健康診査について

(静岡市こども未来局こども家庭福祉課)

1 要旨

- 出産後から就学前までの切れ目ない母子保健の提供のため令和5年12月の国の補正予算にて国庫補助事業として5歳児健康診査が追加された。
- 社会性発達の評価、発達障害等のスクリーニング、健康増進を目的とし学童期の不登校の予防効果も見込まれるため令和7年度モデル実施する。

2 健診の目的

- 幼児期において言語の理解能力や社会性が高まり、発達障害が認知される時期であり、保健、医療、福祉による対応の有無がその後の成長・発達に影響を及ぼす時期である5歳児に対して健康診査を行う
- 子どもの特性を早期に発見し、特性に合わせた適切な支援を行うとともに、就学にむけて、生活習慣、その他育児に関する指導を行い幼児の健康の保持増進を図る
- 特徴
 - ・集団における立ち振る舞いを評価し、社会性の発達に課題のある子どもを把握する
 - ・配慮が必要な子どもに対して早期介入し、子どもの生活への適応がスムーズになるように保護者の課題への気づきを促す
 - ・必要に応じて専門相談を活用し保健・医療・福祉・教育などのフォローアップにつなぐ

3 実施方法

健診チームの園巡回による健診

会 場：児が在籍する園

実施方法：①保護者の問診票と②園へのアンケートをもとに

- ③健診チームが様子観察（集団場面・個別面接）
- ④カンファレンス⑤結果説明

実施時期：年中（5歳頃）

健診チーム：医師、心理士、保健師等 多職種による

4 実施スケジュール

○令和7年度

モデル実施（市内5園程度）※公立・私立問わず

○令和8年度以降

全園での健診実施が実現している体制を目指す

※ 令和8年度対象者 約180園/4,200名 + 未就園児